

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1175300241		
法人名	株式会社あすなるホーム		
事業所名	あすなるホーム北本		
所在地	埼玉県北本市中丸4-51-5		
自己評価作成日	平成27年11月 1日	評価結果市町村受理日	平成28年 2月 3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/11/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigvsoCd=1175300241-00&PrefCd=11&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル2階
訪問調査日	平成27年12月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・国道17号線が近くを通っているが、1本奥に入っており、また住宅街でもあり静か。 ・目の前に公園があり四季が楽しめる。 ・広い屋上があり、ホームの外に出ることが難しくなった入居者様方も、屋上で外気浴が楽しめる。 ・自分の親や祖父母に対するような気持ちで、入居者様に対応するよう心掛けている。 ・相手の立場に立って考えるように心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>この事業所は、利用者には、第2の我が家として過ごしてもらいたいと考えている。これらの理念の共有化については、毎朝、玄関における職員の朝礼時の唱和、日常の支援を通じての指導助言、各種会議における思い起こし等により行っている。この事業所の特長として次のことが挙げられる。1、管理者は、看護師の資格をもっている。このことは、医療的なケアの面で、利用者、家族、また、職員に与える影響は大きい。2、新人職員の育成では、研修ノートへ日々の活動を記録し、担当職員・主任・管理者の指導助言による3ヶ月の育成をしている。3、年間を通じて月1回の避難訓練等を行い、非常時に備えている。また、管理者からの夜間の一斉メールによる事業所への参集等も行っている。これらの取り組みは、利用者アンケートにおける高い評価に繋がっている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼時に社の理念とホームの目標を唱和し業務に入っている。	利用者には、事業所を第2の我が家として、過ごしてもらいたいと考えている。これらの理念の共有化に向けて、朝礼時の理念の唱和、各種会議(全体会議・代表者会議等)における思い起こし等を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時等、公園を散歩されている方に挨拶させて頂いている。地域の清掃活動や夏祭りに参加している。	地域との関係強化に向け、事業所周辺への散歩や地域清掃(年2回)における住民との挨拶、町会の夏祭りへの参加、傾聴ボランティア(月1回・1時間半程)・大正琴ボランティアの受け入れ等を行っている。	地域住民との挨拶、町会の行事への参加、ボランティアの受け入れ等を行うほか、市の事業者連絡会の作品店に参加する等、地域との関係を深めている。さらなる充実を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の家族を支える「やすらぎ支援員」(傾聴ボランティア)の受け入れをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で出された意見は、職員に報告してケアに活かせるよう努力している。	市役所・地域包括支援センター職員・民生委員・町会・家族・管理者の参加のもと、2ヶ月に1回開催し、事業活動・外部評価・課題等の報告をし、利用者や職員の充足等について意見や協力を受け支援に活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域密着型サービス事業所連絡部会に参加している。事故報告書を市へ提出し、指導を頂きケアに活かせるよう努力している。	市の介護保険・生活保護の担当者とは、できる限り、直接の対話を心がけ、月に2から3回出向き事業報告等を行っている。その他、市の事業所連絡会(ケアマネージャー・地域密着型事業所)・研修会等への参加がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員同士が随時話し合い、拘束しないケアに取り組んでいる。必要と思われるときは、家族に相談している。玄関の施錠は入居者の安全を第一に考え行っている。	県の研修会への参加や全体会議での確認、日常の支援活動における職場内研修等を通じて、職員の理解を深め、身体拘束をしない支援に取り組んでいる。しかし、利用者の安全を配慮し、家族の了解のもと、玄関の施錠は行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会等で学び、努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市役所等の要請で、書類作成のお手伝い等の支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約に関する説明を行い、理解納得して頂いている。疑問等ある時は、その都度質問して頂くようお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談・苦情窓口がホーム、市、国保連にある事を伝えている。ご意見箱を設置し、投函できるようにしている。申し送りノートや、カンファレンスで職員同士で情報を共有し、話し合うようにしている。	利用者・家族の意向を運営に活用したいと思いい、取り組んでいる。玄関へのご意見箱の設置や、日々の利用者との対話、行事後のアンケート調査、家族会(年1回)の機会を通じて把握し、意向に沿った支援に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回全体会議、1カ月に1回代表者会議を行っている。	職員の意見・工夫・要望等を聴く機会をもち、サービスの向上に活用している。全体会議・代表者会議(3主任と管理者)・ユニット会議(ユニット職員と管理者)等を通じて把握し、服薬の体制の改善等に繋げた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	グループ会社の標語コンクールを行い、優秀賞等の表彰をしている。昇給があり、資格を取った職員には手当がつく。各職員が働きやすい職場作りを心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事例発表会、勉強会を行っている。事例発表は担当ユニット職員全員で取り組み、ケア内容など振り返り、見直しの機会になっている。研修会のお知らせを職員間に回覧している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	埼玉県グループホーム・小規模多機能協議会日本グループホーム協会、北本市の地域密着型サービス事業所連絡部会に参加している。部会では作品展を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実施調査・面談を通して相談を受け実践に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や来所にて、今までの経過等を伺いながら、少しでも不安を取り除き、信頼関係を築ける様、努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者と家族の思い、希望、状況等を面会時に伺い、必要とされている支援が提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者も職員も同じホームの生活者とし、レクリエーションや日々の暮らしの中で共に支えあい、雑談の中からでも、信頼関係を築ける様努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、電話連絡、行事のお誘い、レクや行事の写真送付等で、共に支える関係作りを心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで通っていた病院に通院したり、教会に通っている方もいる。家族等が面会に来られた時は、楽しい時間を過ごして頂ける様、配慮している。	家族の支援を受けられない利用者の通院介助(医者・薬局)以外は、家族介助による関係継続としている。このため、事業所の食事・入浴等に関わらず、家族の都合に合わせた活動を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を考慮し、食事席、レクリエーションの席等配慮している。また、入居者同士の会話が自然に生まれるよう、声掛けや見守りを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでもご相談いただける様、「いつでも遊びに来てください」と声掛けをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の希望を一番に考えながら、どうしたら安心して生活できるか、入居者の立場に立って考え、介助や見守りを心がけている。	利用者の立場で考えることを大切にし、支援に取り組んでいる。このためには、日頃から、利用者とのコミュニケーションを図って信頼関係を構築し、利用者の意向を把握できるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や担当ケアマネジャー等から情報を頂き、その方に合った生活をしていただける様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンスを月1回行い、入居者の現状に合わせた支援ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	出来る限り、入居者・家族の希望を伺い、職員間で話し合い、より良い暮らしができるよう、ケアプランに反映できるよう努めている。	居室担当者は、3ヶ月に1回、モニタリングを行っている。把握した利用者の現況と医者・薬剤師等の情報を踏まえて、ユニット職員と管理者によるカンファレンスを行い、介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子や変化を、日々の申し送りや記録などで、情報共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせ、必要なことなどを、その都度支援できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	傾聴ボランティアによる入居者との交流、行事等のボランティアの要請を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・月2回訪問診療を受けている。 ・通院が必要な時は、家族了承のもと、通院介助を行っている。入居者、家族の希望により、以前からのかかりつけ医に通院している人もいる。	入所以前のかかりつけ医との継続は、家族による通院介助により可能である。事業所のかかりつけ医の訪問診療は、内科(月2回)・歯科(週1回)等である。また、受診に際しては、普段の様子を伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と介護職は、相談しながら日々健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	電話等で相談し、情報交換している。職員が見舞いに行き、様子を把握できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、かかりつけ医、施設側と話し合い、方針を共有できるよう努めている。	入所時に、医療的ケアが必要な場合の対応について、利用者・家族に説明を行っている。入所後、変化がみられた時は、家族・主治医・スタッフと協議を行い、できる範囲で、家族の意向に沿った対応に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習、勉強会を行い、急変時の対応に備えているが、まだ確実にできるようになっていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者を交え、毎月1回避難訓練を行っている。運営推進会議を通して、自治会の方々に協力をお願いしている。	訓練を重ね、避難等の習熟を図っている。消防署員の立会いのもとで、年2回、避難・消火訓練を行う外、夜間を想定したメールによる職員の集合訓練を行っている。緊急時の自治会の協力を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方に合った声掛けや、方言で話している。人格や尊厳を損ねないような言葉がけに配慮している。	利用者一人ひとりの個性に合った尊厳とプライバシーの保護に取り組んでいる。排泄・入浴・日常の支援における対応については、呼びかけや話し方など、日頃の利用者の様子をもとに最適な対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを聞き、自己決定できるように支援している。自己決定を主張できない人には、その人の立場に立って考えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コミュニケーションを取りながら、本人のペースに合わせ、1日を過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的にヘアカットをお願いしたり、その人に似合う洋服を選べるよう支援している。行事の時など、マニキュアや口紅を塗ることもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	声掛けにて職員と一緒に片づけをして頂いている。食事会を行ったり、ホームで採れた旬の野菜(茄子、キュウリ、オクラなど)を食べるなど、食事を楽しめるよう配慮している。	一人ひとりの利用者の意向をくみ、自分のできる範囲での食事への参加に取り組んでいる。下膳・ふきんかけ等のかたづけや地域での外食、事業所内の畑から収穫したキュウリ・オクラ・プチトマトを食卓に並べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは専門職にお願いしている。毎月体重測定をしている。食事と水分は一人ひとりの好みや状態を考え摂取できるよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者に合わせた声掛けなどを行い支援している。義歯は毎日洗浄し、定期的に訪問歯科診療を受けている。また、歯科衛生士による口腔ケアも受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、個々の排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄して頂ける様支援している。	1人一人ひとりに合った自立への支援を継続して取り組んでいる。排泄チェック表を使い、パターンを把握して呼びかけを行う等で、排泄自立の維持と向上に努めている。夜間も排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、体操、マッサージを行っている。また、かかりつけ医と相談し、下剤等の調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の体調や希望に合った入浴を心がけている。また、リフト浴を使用し、ゆっくり入浴して頂けるよう支援している。	個々の楽しみ、状況に合った支援に取り組んでいる。リフト浴を配備し、入浴順(1番湯・しまい湯)や友人との入浴、入浴剤、同性介助、回数(毎日可)等の希望に対応し、入浴嫌いな人への呼びかけを工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣や状況に応じ、休息して頂いている。入居者が夜間不眠を訴えられる場合は、安心して眠れるよう付き添ったり、かかりつけ医に相談し薬を処方してもらったりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬リストを作り、職員がいつでも確認できるようにしている。職員同士が共有できるよう申し送りノートや介護記録を利用し、症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にあったお手伝いをして頂き、必ずお礼を言うようにしている。また、歌唱等のレクリエーションを行い楽しんでいただける様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者、家族の希望により、定期的に外出されている方もいる。天気の良い日には、屋上や公園を散歩したりしている。	高齢化が進むなか、できる限りの支援を行いたいと考えている。事業所の前の公園への散歩や屋上での外気浴の支援を行っている。家族の協力のもと、自宅で入浴と食事をしたり、美容院・教会・ドライブ・外食等の外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方がいないので、ホームで一括管理している。本人の希望により、外出時、財布を渡している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、家族の許可があり、本人の希望があれば、かけて頂いている。かかってきた電話は本人に取り次いでいる。毎年、年賀状を家族に書いていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、季節のもの(ひな人形、五月人形など)を飾っている。居間兼食堂には、入居者と共同制作した作品や、行事で撮った写真を飾っている。	利用者が、共有できる快適な環境づくりに取り組んでいる。清掃は毎朝、トイレを始め、すべての空間を行い、夜間は消毒剤を使って廊下・ドアノブ・手すりの消毒をしている。音・光・温度・湿度の快適管理をし、装飾等に季節感を採り入れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話コーナーには、ソファ、イスがあり、おしゃべりをしている方や、新聞を読んでいる方など、思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や、好みの物を持参して頂き、居心地良くすごして頂ける様、配慮している。	利用者に合った居室づくりを可能にしている。危険物以外は、仏壇・机・タンス・テレビ・ラジオ・布団・マット等入所前に使っていた物品の持ち込みが自由である。備品はベット・エアコン等である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方に合った支援を行い、安心して生活できるような環境づくりを心がけている。廊下には手すりが設置され、床はバリアフリーになっている。居室の扉には、見えやすい表札をつけている。		